

ご 注 意 く だ さ い

このファイルは、

②物件7～11、13です。

本件については、売却単位が下記のように分かれていますので、買受けを検討される際はご注意ください。

- ①物件番号1～6、12（一括）
- ②物件番号7～11、13（一括）

横浜地方裁判所小田原支部民事部不動産競売係

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 9月 9日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 原 祐 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月 1日から 令和 8年10月 8日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年10月14日 午前10時00分 横浜地方裁判所小田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年10月27日 午前 9時50分 横浜地方裁判所小田原支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8年10月21日 午前10時00分から 令和 8年10月21日 午後 3時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 9月 9日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前10時から午後3時までの間（ただし、午後0時15分から午後1時までの間を除く。）に行います。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
7～11, 13	4,390,000 3,512,000	一括	878,000	62,639	0
7	340,000				
8	1,350,000				
9	310,000				
10	200,000				
11	780,000				
13	1,410,000				



物 件 目 録

7 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2634番2

地 目 原野

地 積 29平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

8 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2634番3

地 目 宅地

地 積 115.00平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

9 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2635番2

地 目 宅地

地 積 59.00平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

10 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2636番1



物 件 目 録

地 目 宅地

地 積 37.34平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

11 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2636番2

地 目 山林

地 積 148平方メートル

(現況)

地 目 宅地

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

13 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家2636番地1、2636番地2、2635番地2

家屋 番号 2636番1

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 89.00平方メートル
2階 50.09平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1



物 件 明 細 書

令和 8年 7月 8日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 原 祐 子

1 不動産の表示

【物件番号7～11, 13】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号7～11、13】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号13】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号7～11】

境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

7 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2634番2

地 目 原野

地 積 29平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

8 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2634番3

地 目 宅地

地 積 115.00平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

9 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2635番2

地 目 宅地

地 積 59.00平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

10 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2636番1



11

物 件 目 録

地 目 宅地

地 積 37.34 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 4 分の 1

共有者 C 持分 4 分の 1

11 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2636 番 2

地 目 山林

地 積 148 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 4 分の 1

共有者 C 持分 4 分の 1

13 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家 2636 番地 1、2636 番地 2、2635 番地 2

家屋 番号 2636 番 1

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 89.00 平方メートル
2 階 50.09 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 4 分の 1

共有者 C 持分 4 分の 1



令和7年(ケ)第132号
令和7年11月13日受理
令和7年12月24日提出

現況調査報告書（2の2）

横浜地方裁判所小田原支部
執行官 山崎郁雄

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

7 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2 6 3 4 番 2

地 目 原野

地 積 2 9 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 4 分の 1

共有者 C 持分 4 分の 1

8 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2 6 3 4 番 3

地 目 宅地

地 積 1 1 5 . 0 0 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 4 分の 1

共有者 C 持分 4 分の 1

9 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2 6 3 5 番 2

地 目 宅地

地 積 5 9 . 0 0 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 4 分の 1

共有者 C 持分 4 分の 1

1 0 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2 6 3 6 番 1

物 件 目 録

地 目 宅地

地 積 37.34平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

11 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2636番2

地 目 山林

地 積 148平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

13 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家2636番地1、2636番地2、2635番地2

家屋 番号 2636番1

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 89.00平方メートル
2階 50.09平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 7 乃至 11		
現況地目	☒ 宅地 (物件 8 乃至 11) ☐ 公衆用道路 (物件) ☒ 原野 (物件 7)		
形状	☒ ほぼ公図のとおり (物件 7 乃至 9) ☒ ほぼ地積測量図のとおり (物件 10、11) ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 物件 8 乃至 11 につき、上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している 物件 7 につき、上記の者が原野の状態で占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	物件 7 につき、下記建物の敷地とそれに隣接する河川との間の崖付近に存すると思われる、灌木等が生い茂っている状態のため、登記簿上の地目のとおり原野と認めた		
建物	物件 13		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の 仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ ほぼ土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者の破産申立て 受任弁護士	1 債務者から破産申立ての依頼を受けていたが、代表者が亡くなってしまい、事情の分かる人がいなくなってしまっている。取締役となっているAとは連絡を取ったことがなく、現在の状況は分からない。 (令和7年11月19日電話で聴取)
■ B (共有者)	1 本件債務者である会社は、私の弟が経営していたが、昨年亡くなってしまい、事情が分かる人がいなくなってしまっている。 2 債務者の取締役となっているAは私の母だが、会社のことは弟が全てやっていたので、母にも分からないと思う。母は施設に入っており、難しい話は理解できない状態になっている。 3 本建物にはAが居住していたが、今年の1月ころに施設へ移った。今は本建物には誰も居住していない。 4 本建物は私の実家になるが、私も数十年前に出てしまっている。現在、鍵は私が持っており、たまに様子を見に行っている。 5 立入調査への立会希望はない。鍵を貸し渡すので、裁判所の関係者のみで立入調査を行ってもらって構わない。 6 本建物に関し、共有者間で金銭のやり取りや使用方法の取決めはない。 (令和7年11月27日電話で聴取)
■ B (共有者)	1 私が様子を見に行っている限りでは、本建物に雨漏りや大きな損傷箇所はなかったと思うが、居住しているわけではないので、正確なところは分からない。 (令和7年12月18日B住所地で聴取)
■ B (共有者)	1 本建物内で喫煙する人はいなかった。 2 本建物内でペットは飼っていなかった。 3 本建物の玄関脇が事務所となっている書類があるようだが、事務所として使用していたのは相当昔のことで、だいぶ前から物置のようになっている。 4 本建物に太陽光パネルは設置されていない。 5 本建物の敷地の境界について、争いがあると聞いたことはない。敷地の境界の詳細については、分からない。 6 本建物の敷地上に電柱が2本あるが、それについて金銭の支払いを受けていたかは分からない。 (令和7年12月19日B住所地で聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

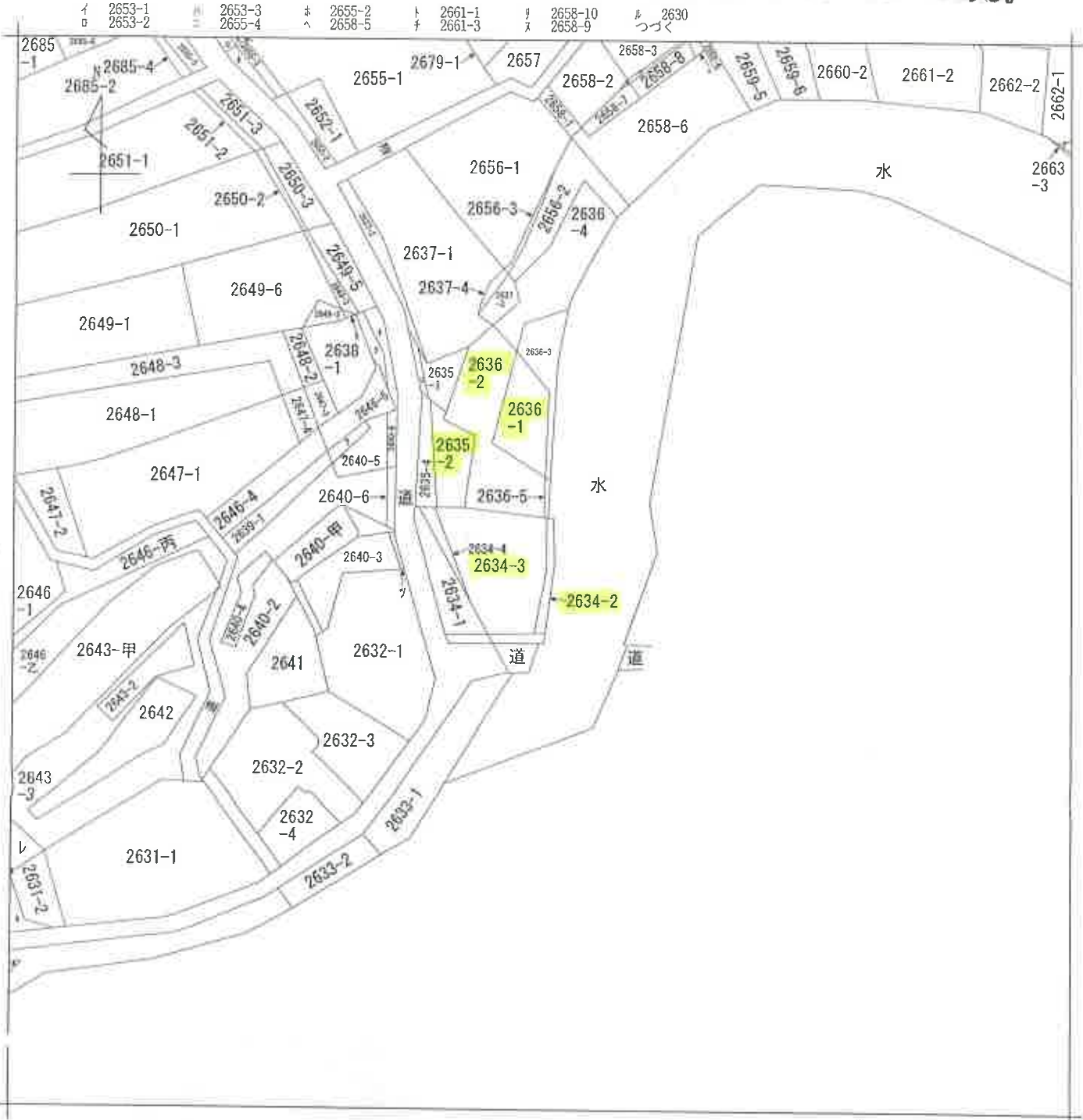
- 1 受命物件の状況は、おおむね公図、土地建物位置関係図、間取見取図及び添付写真のとおりと思われる。ただし、全ての境界は確認できず、土地の形状等は公図と異なっている可能性があるが、詳細は不明である。また、地積測量図が一部しかないため、現地での簡易な計測及び各種資料から机上で計算すると、現況の地積は公簿上の地積を充足しているものと思料される（縄伸びの可能性は否定できない）（評価人の調査による）。
- 2 本建物の北側敷地部分については、越境されている可能性があるが、境界が確認できないため、詳細は不明である。
- 3 受命物件の占有状況については、関係人の陳述及び立入調査の結果から、3枚目記載のとおりと認めた。
- 4 1階の床の数か所に緩みがある。
- 5 1階Kの天井に破損及び雨漏りによる可能性のある染みがある。
- 6 本建物全般に、経年相当の劣化が認められる。
- 7 本建物の敷地上の北東側付近に木造物置1棟があるが、木材の上に柱が置かれた簡易な基礎で土地への定着性はない。
- 8 本建物の敷地上の北西側隅付近及び南西側隅付近に電柱がそれぞれ1本ずつある。
- 9 A、B及びCに対し、占有関係等に関する照会書を郵送したが、A及びCからは、本日現在回答はない。
- 10 物件8、9土地は西側で建築基準法42条1項1号の県道に接している（評価人の調査による）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年11月17日(月) 10:28 — 10:31	横浜地方法務局厚木支局	登記事項証明書、登記事項要約書、地積測量図申請・受理(地積測量図は受理なし)
令和7年11月17日(月) 11:30 — 11:40	目的物件所在地	外観調査(写真撮影)、不在、通知書投函
令和7年11月17日(月) : — :	当庁	A、B及びCに対し照会書郵送
令和7年11月19日(水) 14:03 — 14:06	携帯電話	債務者の破産申立て受任弁護士より占有状況等聴取
令和7年11月27日(木) 10:15 — 10:20	携帯電話	Bより占有状況等聴取
令和7年12月18日(木) 14:28 — 14:31	Bの住所地	Bより本建物の鍵借受、Bより占有状況等聴取
令和7年12月18日(木) 15:55 — 16:20	目的物件所在地	目的物件立入調査(写真撮影、評価人同行)
令和7年12月19日(金) 10:38 — 10:41	Bの住所地	Bへ本建物の鍵返還、Bより占有状況等聴取
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。 ■ 令和 7 年 1 2 月 1 8 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Dを立ち会わせ、Bから借り受けた鍵で解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家				地番	2634番2			
出力縮	1/600	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	大正13年3月				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月22日
横浜地方法律局厚木支局
登記官

請求番号：15-1
(1/2)

(7 枚目)

本図面は、A 3判をA 4判に縮小したものである。

2638-2
2639-2
2643-5
2643-5
2649-4
2643-6
2635-3
2640-7
2638-3
2663-1

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：平成25年11月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月22日 横浜地方支務局厚木支局

登記官

(9枚目)

請求番号：15-2

地積測量図

地番 2636-1, 2636-3

土地の所在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

座標求積表

地番	座標点	X _n	Y _n	(X _{n+1} -X _n -1)	(Y _{n+1} -Y _n -1)
A 2636-1	8121	-57394.323	-50482.511	1.980	-99955.37780
	69	-57390.928	-50488.010	9.998	-504779.123980
	N2-1	-57384.325	-50484.764	3.275	-165337.602100
	B119	-57387.653	-50481.289	-8.583	433280.903487
	B120	-57392.908	-50482.235	-6.670	336716.507450
		倍面積		-74.888923	
		面積		37.343461	
		地積		37.34 m ²	
地番	座標点	X _n	Y _n	(X _{n+1} -X _n -1)	(Y _{n+1} -Y _n -1)
B 2636-3	70	-57386.068	-50479.123	14.676	-740831.609148
	61	-57380.207	-50476.387	4.731	-238803.786897
	62	-57381.337	-50483.295	-4.118	207890.208870
	N2-1	-57384.325	-50484.764	-6.316	318861.769424
	B119	-57387.653	-50481.289	-8.583	433280.903487
	B120	-57392.908	-50482.235	-6.670	336716.507450
	8121	-57394.323	-50482.511	-1.975	99702.958225
	71	-57394.883	-50481.604	8.255	-416725.641020
		倍面積		91.311331	
		面積		45.655665	
		地積		45.65 m ²	

面積一覧表

地番名	面積
A 2636-1	37.343461 m ²
B 2636-3	45.655665 m ²
合計	82.999126 m ²

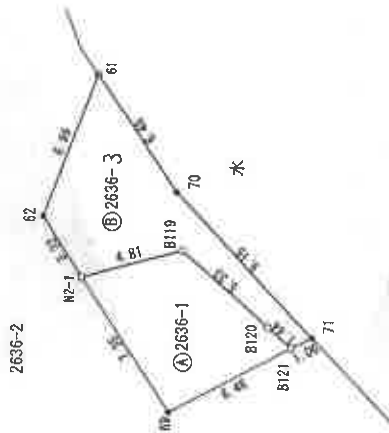
座標一覧表

測点	X	Y	座標	備考
N0.22	-57421.280	-50409.280	金沢橋	
AT.1-1	-57384.307	-50485.610	古家橋	

測地系	任意座標系
座標系	
測量年月日	平成24年7月

中 No. 22

杭凡例
○ コンクリート杭
□ プレート
□ プラスチック杭
⊕ 鋼杭
● 杭点



作成者

申請人

250

登記年月日：平成25年11月27日

令和7年7月22日 横浜地方方法務局厚木支局

登記官

請求番号：15-3

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

地積測量図

2636-2, 2636-4, 2636-5

愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

図1.2

図1.1

地積点	① 2636-2	X n	Y n	(Xn-1-Xn-1)	(Yn-1-Yn-1)	Yn
224	-57401.637	-50482.175	5.500	-277708.962600		
237	-57394.610	-50494.213	7.308	-369011.708604		
227	-57394.329	-50496.697	1.268	-64079.811796		
225	-57393.342	-50496.539	4.358	-222083.778522		
226	-57399.931	-50495.994	6.575	-332011.160550		
211	-57386.767	-50490.170	7.215	-364286.576550		
212	-57382.716	-50487.658	4.969	-250873.172602		
N3	-57381.798	-50487.403	-1.609	81234.231427		
N2-1	-57384.325	-50484.764	-9.130	460925.895320		
69	-57390.928	-50488.010	-9.998	504779.123980		
8121	-57394.323	-50482.511	-9.182	463330.416002		
8122	-57400.110	-50483.642	-7.314	369237.357588		
			積面積	-296.146907		
			地積	148.073403		

地積点	② 2636-4	X n	Y n	(Xn-1-Xn-1)	(Yn-1-Yn-1)	Yn
N2-1	-57384.325	-50484.764	-0.461	23273.476204		
N3	-57381.798	-50487.403	9.287	-469381.385591		
63	-57375.028	-50485.525	9.738	-491628.042450		
59	-57372.060	-50478.111	12.966	-654499.187226		
46-1	-57362.062	-50469.474	5.888	-297164.262912		
47-1	-57366.172	-50465.614	-16.828	849235.382392		
60	-57378.890	-50475.773	-14.035	708427.474055		
61	-57360.207	-50476.387	-2.447	123515.718989		
62	-57381.337	-50483.295	-4.118	207890.208310		
			積面積	-330.647829		
			地積	165.323914		

地積点	③ 2636-5	X n	Y n	(Xn-1-Xn-1)	(Yn-1-Yn-1)	Yn
71	-57394.883	-50481.604	5.680	-286735.510720		
8121	-57394.323	-50482.511	-5.227	263872.084997		
8122	-57400.110	-50483.642	-5.680	286747.085560		
73	-57400.003	-50483.044	5.227	-263874.870988		
			積面積	8.789349		
			地積	4.394924		

面積一覧表

地積点	面積
① 2636-2	148.073403 m ²
② 2636-4	165.323914 m ²
③ 2636-5	4.394924 m ²
合計	317.792241 m ²

図1.1

座標一覧表

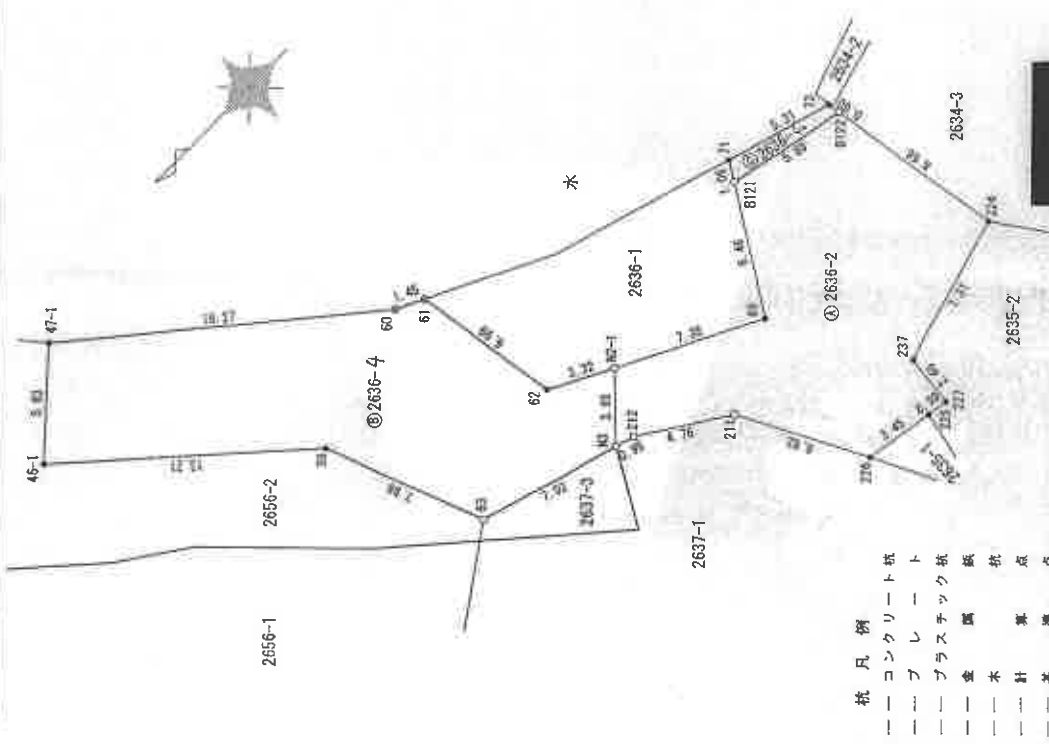
測点名	X座標	Y座標	備考
11.1	-57390.358	-50526.514	支線終点
11.2	-57344.380	-50481.372	支線終点

測量者	佐藤正樹
測量年月日	平成24年11月

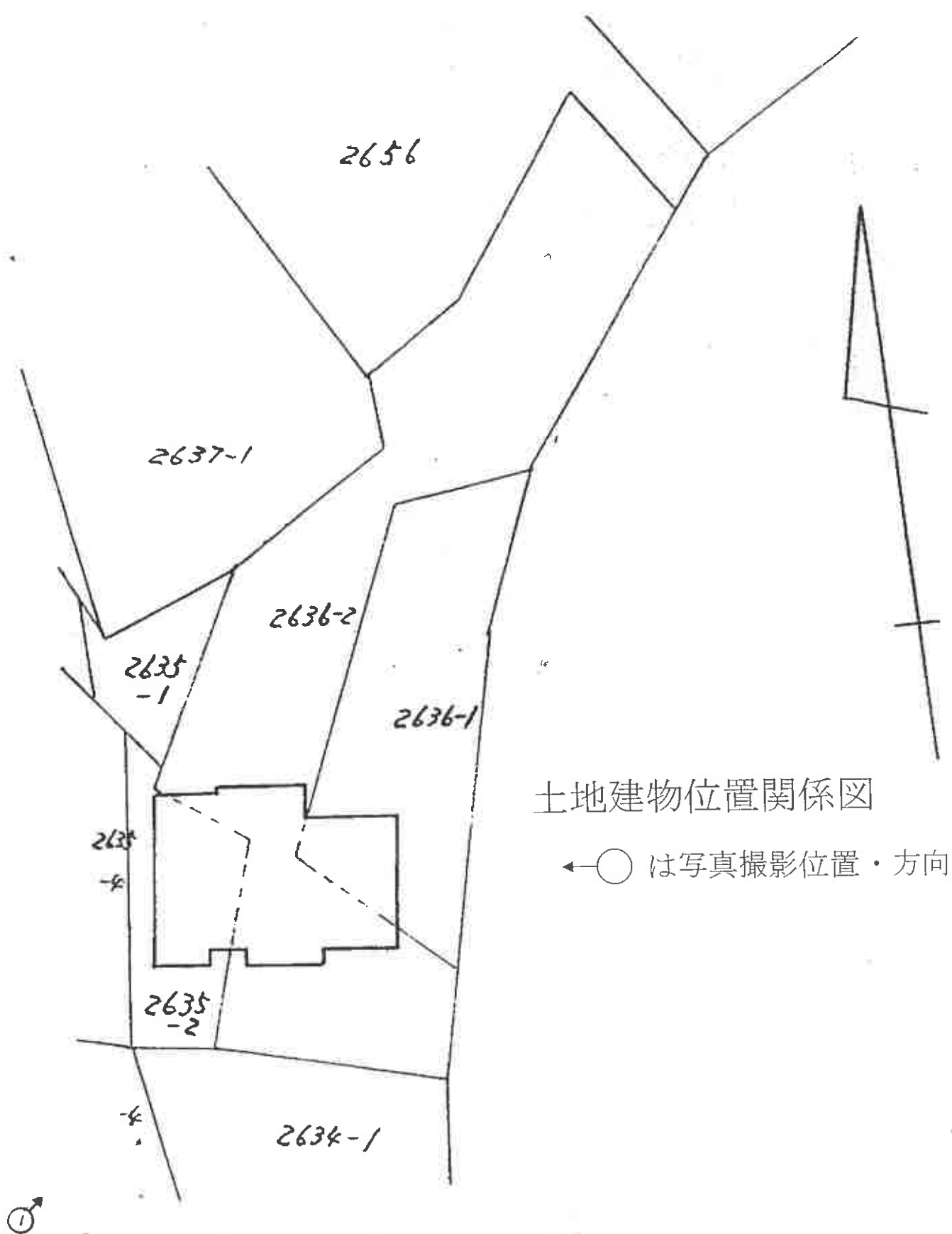
作成者

申請人

1/250

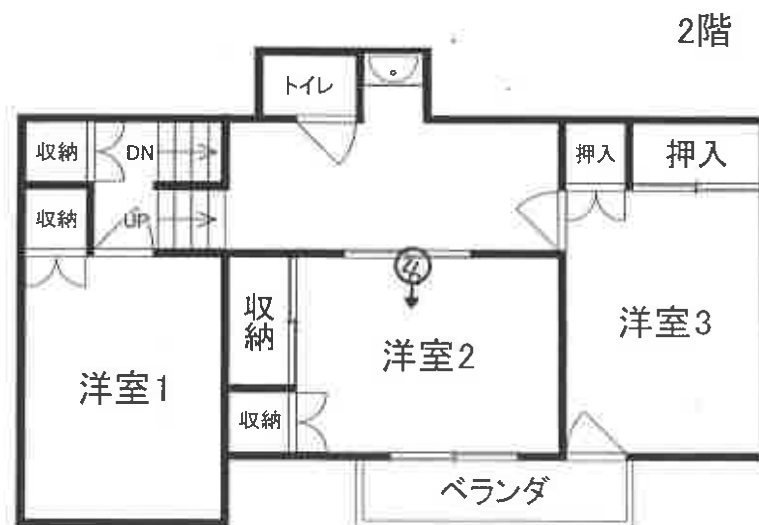


- 杭凡例
- コンクリート杭
 - プレート
 - プラスチック杭
 - 金杭
 - 木杭
 - 計
 - 算
 - 点
 - 点



間取見取図

←○ は写真撮影位置・方向



①



②



③



④



⑤



⑥



令和 7 年 (ケ) 第 132 号
令和 7 年 12 月 18 日 現地調査
令和 8 年 1 月 5 日 評価

横浜地方裁判所小田原支部

評 価 書

(2 の 2)

評価人 不動産鑑定士

藤 原 新 一

第1 評価額

一括価格（合計）	
金4,390,000円	
内 訳 価 格	
物 件 7（土地）	金340,000円
物 件 8（土地）	金1,350,000円
物 件 9（土地）	金310,000円
物 件 10（土地）	金200,000円
物 件 11（土地）	金780,000円
物 件 13（建物）	金1,410,000円

- ① 一括価格は、物件7乃至11及び13の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件9乃至11の内訳価格は物件13のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件13の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
7	次頁物件目録記載のとおり	
8		
9		
10		
11		地目：宅地
13		
特 記 事 項		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

5 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家
 地 番 2647番3
 地 目 雑種地
 地 積 1.3平方メートル
 所有者 有限会社山口製材

6 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家
 地 番 2648番2
 地 目 雑種地
 地 積 1.3平方メートル
 所有者 有限会社山口製材

7 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家
 地 番 2634番2
 地 目 原野
 地 積 29平方メートル
 共有者 A 持分2分の1
 共有者 B 持分4分の1
 共有者 C 持分4分の1

8 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家
 地 番 2634番3
 地 目 宅地
 地 積 115.00平方メートル

物 件 目 録

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分4分の1
共有者 C 持分4分の1

9 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2635番2

地 目 宅地

地 積 59.00平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分4分の1
共有者 C 持分4分の1

10 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2636番1

地 目 宅地

地 積 37.34平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分4分の1
共有者 C 持分4分の1

11 所 在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

地 番 2636番2

地 目 山林

地 積 148平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分4分の1
共有者 C 持分4分の1

物 件 目 録

12	所 在	愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家
	地 番	2638番2
	地 目	雑種地
	地 積	31平方メートル
	共有者 A	持分2分の1
	共有者 B	持分4分の1
	共有者 C	持分4分の1

13	所 在	愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家2636番地1、2636番地2、2635番地2
	家屋 番号	2636番1
	種 類	居宅
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
	床 面 積	1階 89.00平方メートル 2階 50.09平方メートル
	共有者 A	持分2分の1
	共有者 B	持分4分の1
	共有者 C	持分4分の1

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件7乃至11一体地）

位 置・交 通	小田急小田原線「本厚木」駅の概ね北西方約12.0km（道路距離）、バス停留所「煤ヶ谷」から徒歩約1分程度に位置する。	
付 近 の 状 況	店舗、作業所、一般住宅等が混在する県道沿いの地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他	都市計画区域外 指定なし 50% 100% — ◇最高高さ10m ◇宅地造成等工事等規制区域 ◇県立丹沢大山自然公園（普通地区）
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口・奥 行 地 勢	388.34㎡ 不整形地 間口約30m程度 奥行約30m程度 北西側隣接地よりはかなり高く位置し、東側は崖状で谷太郎川と接面、西側で道路面と等高乃至やや高く接面している。物件13建物の敷地部分は平坦であるが、土地全体はやや起伏がある。
接面道路の状況	西側幅員約6.5m舗装県道（建築基準法第42条1項1号）に、約30m程度等高に接面。（※1）	
土地の利用状況等	物件7は建物の敷地とそれに隣接する河川との間の崖付近に存すると思われ、灌木等が生い茂っている状態のため、登記簿地目である原野と認めた。物件8乃至11は物件13の建物敷地等として利用されている。物件8は庭先として利用されている模様であったため、後記土地利用権価格等の控除、加算は考慮していない。建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし（プロパン） あり

特 記 事 項	(※1) 厚木土木事務所許認可指導課によると、物件8の西側で接面する県道内に私有地(2634番1番)があり、当該地番は道路区域に含まれた民地であるが、詳細は不明とのことである。境界確定はしていないため、再建築等の際は、事前相談が望ましいとのことである。 ◇県立丹沢大山自然公園(普通地区)に該当するため、一定規模以上の工作物の新築や土地形状変更行為等は届出が必要となる。 ◇本土地に関して、全ての境界は確認できず、土地の形状は公図と異なっている可能性があるが、詳細は不明である。地積測量図も一部しかないため、現地での簡易な計測及び各種資料より現況の地積は公簿上の地積を充足しているものと思料され、縄伸びの可能性は否定できない。後記評価に置いては公簿面積を採用するが、当該地積については疑義があることを反映して評価を行う。 ◇本土地北側敷地部分については越境されている可能性があるが、境界が確認できないため詳細は不明である。 ◇本土地北東側付近に木造の物置が1棟あるが、木材の上に柱が置かれた簡易な基礎であり、土地への定着性はない。 ◇北西側隅付近及び南西側隅付近に電柱がそれぞれ1本ずつある。
---------	--

2. 建物の概況及び利用状況（物件 13）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	昭和50年7月23日（登記記載）
	経 過 年 数	約51年（1年未満の端数切り上げ）
	経済的残存耐用年数	—
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	亜鉛メッキ鋼板葺
	外 壁	吹付等
	内 壁	ビニールクロス貼 ほか
	天 井	合板天井 ほか
	床	フローリング、畳 ほか
	設 備 そ の 他	キッチン、トイレ×3、浴室、洗面所、ほか —
床面積（現況）	1階：89.00㎡、2階：50.09㎡、 延床面積：139.09㎡	
現 況 用 途 等	現況用途	居宅
	間 取 り	7K（附属資料建物概略間取図のとおり）
品 等	劣る	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	令和7年12月18日：内部立入調査 建物共有者らが占有している。	
特 記 事 項	◇ 1階の床に数か所緩みがあるほか、1階Kの天井に破損及び 雨漏りによる可能性のある染みがみられる等、建物全般に経 年相当の劣化が認められる。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件7乃至11（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
7	32,000	75 100	24,000	×29.00	×1.0	= 700,000
8	32,000	75 100	24,000	×115.00	×1.0	= 2,760,000
9	32,000	75 100	24,000	×59.00	×0.9	= 1,270,000
10	32,000	75 100	24,000	×37.34	×0.9	= 810,000
11	32,000	75 100	24,000	×148.00	×0.9	= 3,200,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価調査基準地：清川（県）-2

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{地価調査基準価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 35,400 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{100.4}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{111} & = & 32,000 \text{ 円/㎡}
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：上記のとおり。

◇地 域 格 差：地価調査基準地の所在地域は対象地域に比し街路条件、交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：敷地内に高低差があること、不整形地であること、土地の一部が登記簿及び現況地目が「原野」で評価額が低廉であること、境界を全て確認できず実測地積に疑義があること及び「第4 目的物件の位置・環境等」記載の特記事項等を勘案し総合格差で上記のとおり。

◇建 付 減 価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件 13（主である建物）

本件建物は経済的残存耐用年数を満了した建物であり、その市場価値は低いことを考慮し、また保守管理の状態等を参酌し、再調達原価（1 m²当たり 160,000 円と査定）の 1%をもって、建物価格とした。

物件 番号	再調達原価 (円/m ²)	現況延床面積 (m ²)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
13	160,000	× 139.09	× 0.01	= 220,000

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
9	1,270,000	× 0.50	法定地上権	= 640,000
10	810,000	× 0.50	法定地上権	= 410,000
11	3,200,000	× 0.50	法定地上権	= 1,600,000
合 計				2,650,000

(注)土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 (円)
7	700,000		× 1.0	× 0.7	× 0.7		= 340,000
8	2,760,000		× 1.0	× 0.7	× 0.7		= 1,350,000
9	1,270,000	－ 640,000	× 1.0	× 0.7	× 0.7		= 310,000
10	810,000	－ 410,000	× 1.0	× 0.7	× 0.7		= 200,000
11	3,200,000	－ 1,600,000	× 1.0	× 0.7	× 0.7		= 780,000
13	220,000	＋ 2,650,000	× 1.0	× 0.7	× 0.7		= 1,410,000
一括価格 (合計)							4,390,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：経済的残存耐用を満了した複合不動産で、建物の保守管理の状態等を考慮の上、第4 1.及び2. 特記事項を参酌すると、大規模修繕あるいは建替が必要と可能性があり、不動産市場での有効需要が減退するものと判断される。従って、市場動向に基づく修正として、－30%と判定した。

競売市場修正：－30%と判定した。

その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地基調査基準地：清川（県）－2

所 在：愛甲郡清川村煤ヶ谷字原 2252 番 7

価 格：35,400 円／㎡

位 置：小田急小田原線「本厚木」駅約 13 km

価 格 時 点：令和 7 年 7 月 1 日

地 積：399 ㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：北東側 9.2m 村道

用 途 指 定 等：都市計画区域外

用途地域指定なし

地 域 の 概 要：中小規模一般住宅が見られる空地の多い住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和 7 年度）

物件 7	667 円
物件 8	2,576,805 円
物件 9	1,322,013 円
物件 10	836,677 円
物件 11	3,316,236 円
物件 13	2,530,004 円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（A 3 判から A 4 判へ縮小）

地積測量図（A 3 判から A 4 判へ縮小）

建物図面・各階平面図写（A 3 判から A 4 判へ縮小）

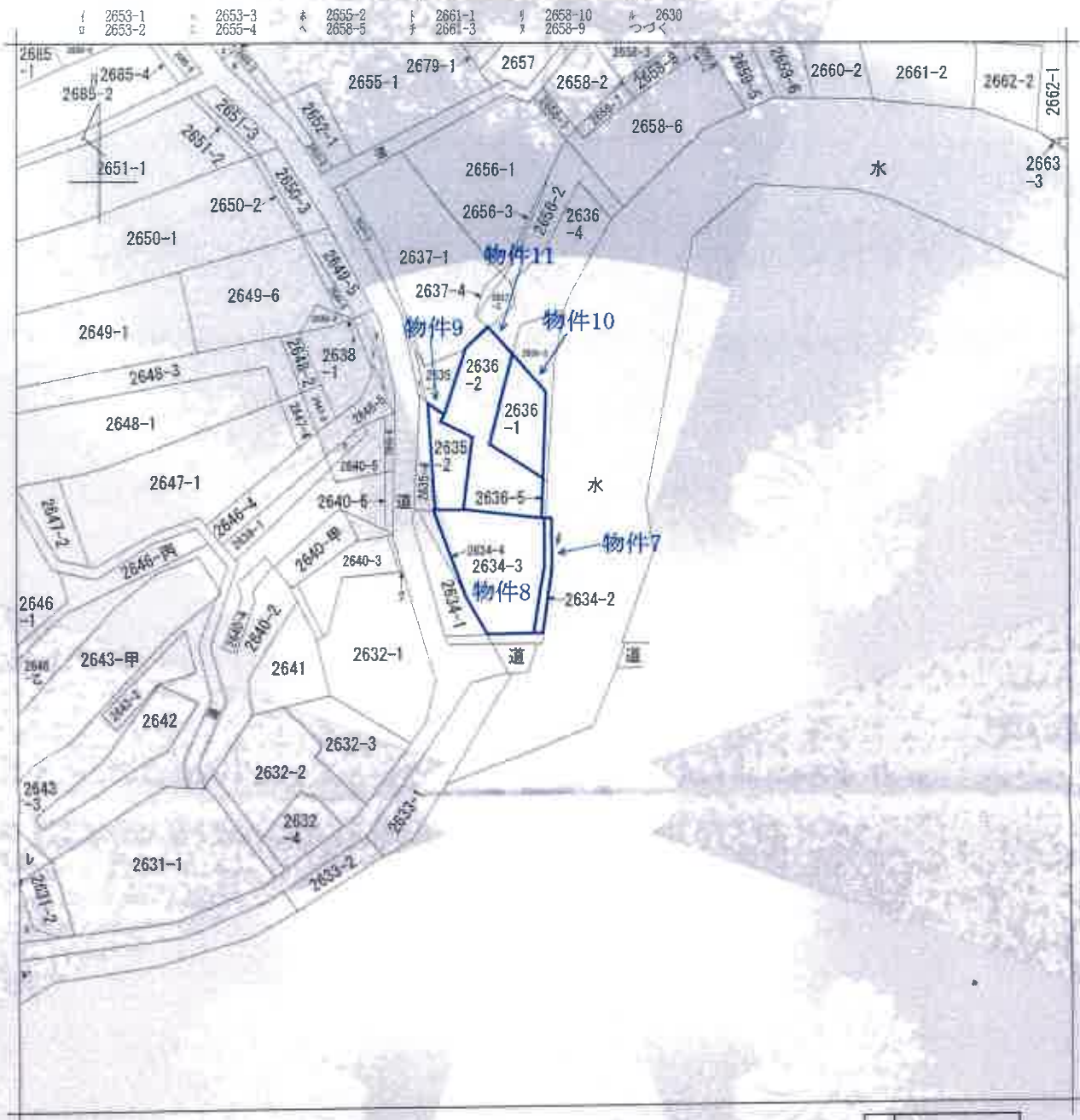
建物概略間取図

位置図

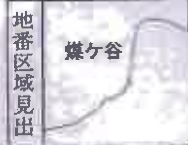


1 : 10,000 相当

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家				地 番	2634番2			
出 力 尺 寸	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	大正13年3月			備 付 年 月 日 (原 図)		補 事 記 項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月22日
横浜地方方法務局厚木支局
登記官

請求番号：15-1
(1/2)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

2638-2
2639-3
2640-4
2641-5
2642-6
2643-7
2644-8
2645-9
2646-10
2647-11
2648-12
2649-13
2650-14
2651-15
2652-16
2653-17
2654-18
2655-19
2656-20
2657-21
2658-22
2659-23
2660-24
2661-25
2662-26
2663-27
2664-28
2665-29
2666-30
2667-31
2668-32
2669-33
2670-34
2671-35
2672-36
2673-37
2674-38
2675-39
2676-40
2677-41
2678-42
2679-43
2680-44
2681-45
2682-46
2683-47
2684-48
2685-49
2686-50
2687-51
2688-52
2689-53
2690-54
2691-55
2692-56
2693-57
2694-58
2695-59
2696-60
2697-61
2698-62
2699-63
2700-64
2701-65
2702-66
2703-67
2704-68
2705-69
2706-70
2707-71
2708-72
2709-73
2710-74
2711-75
2712-76
2713-77
2714-78
2715-79
2716-80
2717-81
2718-82
2719-83
2720-84
2721-85
2722-86
2723-87
2724-88
2725-89
2726-90
2727-91
2728-92
2729-93
2730-94
2731-95
2732-96
2733-97
2734-98
2735-99
2736-100
2737-101
2738-102
2739-103
2740-104
2741-105
2742-106
2743-107
2744-108
2745-109
2746-110
2747-111
2748-112
2749-113
2750-114
2751-115
2752-116
2753-117
2754-118
2755-119
2756-120
2757-121
2758-122
2759-123
2760-124
2761-125
2762-126
2763-127
2764-128
2765-129
2766-130
2767-131
2768-132
2769-133
2770-134
2771-135
2772-136
2773-137
2774-138
2775-139
2776-140
2777-141
2778-142
2779-143
2780-144
2781-145
2782-146
2783-147
2784-148
2785-149
2786-150
2787-151
2788-152
2789-153
2790-154
2791-155
2792-156
2793-157
2794-158
2795-159
2796-160
2797-161
2798-162
2799-163
2800-164
2801-165
2802-166
2803-167
2804-168
2805-169
2806-170
2807-171
2808-172
2809-173
2810-174
2811-175
2812-176
2813-177
2814-178
2815-179
2816-180
2817-181
2818-182
2819-183
2820-184
2821-185
2822-186
2823-187
2824-188
2825-189
2826-190
2827-191
2828-192
2829-193
2830-194
2831-195
2832-196
2833-197
2834-198
2835-199
2836-200
2837-201
2838-202
2839-203
2840-204
2841-205
2842-206
2843-207
2844-208
2845-209
2846-210
2847-211
2848-212
2849-213
2850-214
2851-215
2852-216
2853-217
2854-218
2855-219
2856-220
2857-221
2858-222
2859-223
2860-224
2861-225
2862-226
2863-227
2864-228
2865-229
2866-230
2867-231
2868-232
2869-233
2870-234
2871-235
2872-236
2873-237
2874-238
2875-239
2876-240
2877-241
2878-242
2879-243
2880-244
2881-245
2882-246
2883-247
2884-248
2885-249
2886-250
2887-251
2888-252
2889-253
2890-254
2891-255
2892-256
2893-257
2894-258
2895-259
2896-260
2897-261
2898-262
2899-263
2900-264
2901-265
2902-266
2903-267
2904-268
2905-269
2906-270
2907-271
2908-272
2909-273
2910-274
2911-275
2912-276
2913-277
2914-278
2915-279
2916-280
2917-281
2918-282
2919-283
2920-284
2921-285
2922-286
2923-287
2924-288
2925-289
2926-290
2927-291
2928-292
2929-293
2930-294
2931-295
2932-296
2933-297
2934-298
2935-299
2936-300
2937-301
2938-302
2939-303
2940-304
2941-305
2942-306
2943-307
2944-308
2945-309
2946-310
2947-311
2948-312
2949-313
2950-314
2951-315
2952-316
2953-317
2954-318
2955-319
2956-320
2957-321
2958-322
2959-323
2960-324
2961-325
2962-326
2963-327
2964-328
2965-329
2966-330
2967-331
2968-332
2969-333
2970-334
2971-335
2972-336
2973-337
2974-338
2975-339
2976-340
2977-341
2978-342
2979-343
2980-344
2981-345
2982-346
2983-347
2984-348
2985-349
2986-350
2987-351
2988-352
2989-353
2990-354
2991-355
2992-356
2993-357
2994-358
2995-359
2996-360
2997-361
2998-362
2999-363
3000-364
3001-365
3002-366
3003-367
3004-368
3005-369
3006-370
3007-371
3008-372
3009-373
3010-374
3011-375
3012-376
3013-377
3014-378
3015-379
3016-380
3017-381
3018-382
3019-383
3020-384
3021-385
3022-386
3023-387
3024-388
3025-389
3026-390
3027-391
3028-392
3029-393
3030-394
3031-395
3032-396
3033-397
3034-398
3035-399
3036-400
3037-401
3038-402
3039-403
3040-404
3041-405
3042-406
3043-407
3044-408
3045-409
3046-410
3047-411
3048-412
3049-413
3050-414
3051-415
3052-416
3053-417
3054-418
3055-419
3056-420
3057-421
3058-422
3059-423
3060-424
3061-425
3062-426
3063-427
3064-428
3065-429
3066-430
3067-431
3068-432
3069-433
3070-434
3071-435
3072-436
3073-437
3074-438
3075-439
3076-440
3077-441
3078-442
3079-443
3080-444
3081-445
3082-446
3083-447
3084-448
3085-449
3086-450
3087-451
3088-452
3089-453
3090-454
3091-455
3092-456
3093-457
3094-458
3095-459
3096-460
3097-461
3098-462
3099-463
3100-464
3101-465
3102-466
3103-467
3104-468
3105-469
3106-470
3107-471
3108-472
3109-473
3110-474
3111-475
3112-476
3113-477
3114-478
3115-479
3116-480
3117-481
3118-482
3119-483
3120-484
3121-485
3122-486
3123-487
3124-488
3125-489
3126-490
3127-491
3128-492
3129-493
3130-494
3131-495
3132-496
3133-497
3134-498
3135-499
3136-500
3137-501
3138-502
3139-503
3140-504
3141-505
3142-506
3143-507
3144-508
3145-509
3146-510
3147-511
3148-512
3149-513
3150-514
3151-515
3152-516
3153-517
3154-518
3155-519
3156-520
3157-521
3158-522
3159-523
3160-524
3161-525
3162-526
3163-527
3164-528
3165-529
3166-530
3167-531
3168-532
3169-533
3170-534
3171-535
3172-536
3173-537
3174-538
3175-539
3176-540
3177-541
3178-542
3179-543
3180-544
3181-545
3182-546
3183-547
3184-548
3185-549
3186-550
3187-551
3188-552
3189-553
3190-554
3191-555
3192-556
3193-557
3194-558
3195-559
3196-560
3197-561
3198-562
3199-563
3200-564
3201-565
3202-566
3203-567
3204-568
3205-569
3206-570
3207-571
3208-572
3209-573
3210-574
3211-575
3212-576
3213-577
3214-578
3215-579
3216-580
3217-581
3218-582
3219-583
3220-584
3221-585
3222-586
3223-587
3224-588
3225-589
3226-590
3227-591
3228-592
3229-593
3230-594
3231-595
3232-596
3233-597
3234-598
3235-599
3236-600
3237-601
3238-602
3239-603
3240-604
3241-605
3242-606
3243-607
3244-608
3245-609
3246-610
3247-611
3248-612
3249-613
3250-614
3251-615
3252-616
3253-617
3254-618
3255-619
3256-620
3257-621
3258-622
3259-623
3260-624
3261-625
3262-626
3263-627
3264-628
3265-629
3266-630
3267-631
3268-632
3269-633
3270-634
3271-635
3272-636
3273-637
3274-638
3275-639
3276-640
3277-641
3278-642
3279-643
3280-644
3281-645
3282-646
3283-647
3284-648
3285-649
3286-650
3287-651
3288-652
3289-653
3290-654
3291-655
3292-656
3293-657
3294-658
3295-659
3296-660
3297-661
3298-662
3299-663
3300-664
3301-665
3302-666
3303-667
3304-668
3305-669
3306-670
3307-671
3308-672
3309-673
3310-674
3311-675
3312-676
3313-677
3314-678
3315-679
3316-680
3317-681
3318-682
3319-683
3320-684
3321-685
3322-686
3323-687
3324-688
3325-689
3326-690
3327-691
3328-692
3329-693
3330-694
3331-695
3332-696
3333-697
3334-698
3335-699
3336-700
3337-701
3338-702
3339-703
3340-704
3341-705
3342-706
3343-707
3344-708
3345-709
3346-710
3347-711
3348-712
3349-713
3350-714
3351-715
3352-716
3353-717
3354-718
3355-719
3356-720
3357-721
3358-722
3359-723
3360-724
3361-725
3362-726
3363-727
3364-728
3365-729
3366-730
3367-731
3368-732
3369-733
3370-734
3371-735
3372-736
3373-737
3374-738
3375-739
3376-740
3377-741
3378-742
3379-743
3380-744
3381-745
3382-746
3383-747
3384-748
3385-749
3386-750
3387-751
3388-752
3389-753
3390-754
3391-755
3392-756
3393-757
3394-758
3395-759
3396-760
3397-761
3398-762
3399-763
3400-764
3401-765
3402-766
3403-767
3404-768
3405-769
3406-770
3407-771
3408-772
3409-773
3410-774
3411-775
3412-776
3413-777
3414-778
3415-779
3416-780
3417-781
3418-782
3419-783
3420-784
3421-785
3422-786
3423-787
3424-788
3425-789
3426-790
3427-791
3428-792
3429-793
3430-794
3431-795
3432-796
3433-797
3434-798
3435-799
3436-800
3437-801
3438-802
3439-803
3440-804
3441-805
3442-806
3443-807
3444-808
3445-809
3446-810
3447-811
3448-812
3449-813
3450-814
3451-815
3452-816
3453-817
3454-818
3455-819
3456-820
3457-821
3458-822
3459-823
3460-824
3461-825
3462-826
3463-827
3464-828
3465-829
3466-830
3467-831
3468-832
3469-833
3470-834
3471-835
3472-836
3473-837
3474-838
3475-839
3476-840
3477-841
3478-842
3479-843
3480-844
3481-845
3482-846
3483-847
3484-848
3485-849
3486-850
3487-851
3488-852
3489-853
3490-854
3491-855
3492-856
3493-857
3494-858
3495-859
3496-860
3497-861
3498-862
3499-863
3500-864
3501-865
3502-866
3503-867
3504-868
3505-869
3506-870
3507-871
3508-872
3509-873
3510-874
3511-875
3512-876
3513-877
3514-878
3515-879
3516-880
3517-881
3518-882
3519-883
3520-884
3521-885
3522-886
3523-887
3524-888
3525-889
3526-890
3527-891
3528-892
3529-893
3530-894
3531-895
3532-896
3533-897
3534-898
3535-899
3536-900
3537-901
3538-902
3539-903
3540-904
3541-905
3542-906
3543-907
3544-908
3545-909
3546-910
3547-911
3548-912
3549-913
3550-914
3551-915
3552-916
3553-917
3554-918
3555-919
3556-920
3557-921
3558-922
3559-923
3560-924
3561-925
3562-926
3563-927
3564-928
3565-929
3566-930
3567-931
3568-932
3569-933
3570-934
3571-935
3572-936
3573-937
3574-938
3575-939
3576-940
3577-941
3578-942
3579-943
3580-944
3581-945
3582-946
3583-947
3584-948
3585-949
3586-950
3587-951
3588-952
3589-953
3590-954
3591-955
3592-956
3593-957
3594-958
3595-959
3596-960
3597-961
3598-962
3599-963
3600-964
3601-965
3602-966
3603-967
3604-968
3605-969
3606-970
3607-971
3608-972
3609-973
3610-974
3611-975
3612-976
3613-977
3614-978
3615-979
3616-980
3617-981
3618-982
3619-983
3620-984
3621-985
3622-986
3623-987
3624-988
3625-989
3626-990
3627-991
3628-992
3629-993
3630-994
3631-995
3632-996
3633-997
3634-998
3635-999
3636-1000
3637-1001
3638-1002
3639-1003
3640-1004
3641-1005
3642-1006
3643-1007
3644-1008
3645-1009
3646-1010
3647-1011
3648-1012
3649-1013
3650-1014
3651-1015
3652-1016
3653-1017
3654-1018
3655-1019
3656-1020
3657-1021
3658-1022
3659-1023
3660-1024
3661-1025
3662-1026
3663-1027
3664-1028
3665-1029
3666-1030
3667-1031
3668-1032
3669-1033
3670-1034
3671-1035
3672-1036
3673-1037
3674-1038
3675-1039
3676-1040
3677-1041
3678-1042
3679-1043
3680-1044
3681-1045
3682-1046
3683-1047
3684-1048
3685-1049
3686-1050
3687-1051
3688-1052
3689-1053
3690-1054
3691-1055
3692-1056
3693-1057
3694-1058
3695-1059
3696-1060
3697-1061
3698-1062
3699-1063
3700-1064
3701-1065
3702-1066
3703-1067
3704-1068
3705-1069
3706-1070
3707-1071
3708-1072
3709-1073
3710-1074
3711-1075
3712-1076
3713-1077
3714-1078
3715-1079
3716-1080
3717-1081
3718-1082
3719-1083
3720-1084
3721-1085
3722-1086
3723-1087
3724-1088
3725-1089
3726-1090
3727-1091
3728-1092
3729-1093
3730-1094
3731-1095
3732-1096
3733-1097
3734-1098
3735-1099
3736-1100
3737-1101
3738-1102
3739-1103
3740-1104
3741-1105
3742-1106
3743-1107
3744-1108
3745-1109
3746-1110
3747-1111
3748-1112
3749-1113
3750-1114
3751-1115
3752-1116
3753-1117
3754-1118
3755-1119
3756-1120
3757-1121
3758-1122
3759-1123
3760-1124
3761-1125
3762-1126
3763-1127
3764-1128
3765-1129
3766-1130
3767-1131
3768-1132
3769-1133
3770-1134
3771-1135
3772-1136
3773-1137
3774-1138
3775-1139
3776-1140
3777-1141
3778-1142
3779-1143
3780-1144
3781-1145
3782-1146
3783-1147
3784-1148
3785-1149
3786-1150
3787-1151
3788-1152
3789-1153
3790-1154
3791-1155
3792-1156
3793-1157
3794-1158
3795-1159
3796-1160
3797-1161
3798-1162
3799-1163
3800-1164
3801-1165
3802-1166
3803-1167
3804-1168
3805-1169
3806-1170
3807-1171
3808-1172
3809-1173
3810-1174
3811-1175
3812-1176
3813-1177
3814-1178
3815-1179
3816-1180
3817-1181
3818-1182
3819-1183
3820-1184
3821-1185
3822-1186
3823-1187
3824-1188
3825-1189
3826-1190
3827-1191
3828-1192
3829-1193
3830-1194
3831-1195
3832-1196
3833-1197
3834-1198
3835-1199
3836-1200
3837-1201
3838-1202
3839-1203
3840-1204
3841-1205
3842-1206
3843-1207
3844-1208
3845-1209
3846-1210
3847-1211
3848-1212
3849-1213
3850-1214
3851-1215
3852-1216
3853-1217
3854-1218
3855-1219
3856-1220
3857-1221
3858-1222
3859-1223
3860-1224
3861-122

登記年月日：平成25年11月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月22日 横浜地方法務局厚木支局 登記官

地積測量図

地番	2636-1, 2636-3
土地の所在	愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

座標求積表

地番	点	X _n	Y _n	(X _{n+1} -X _n -1)	(X _{n+1} -X _n -1) Y _n
B121		-57384.323	-50482.511	1.980	-99955.371780
69		-57380.928	-50488.010	8.998	-50478.123880
N2-1		-57384.325	-50484.784	3.275	-165337.602100
B119		-57387.653	-50481.289	8.563	433280.903487
B120		-57392.908	-50482.235	-6.670	336716.507450
			背面積		-74.686923
			地面積		37.343461
			地積		37.34 m ²

地番	点	X _n	Y _n	(X _{n+1} -X _n -1)	(X _{n+1} -X _n -1) Y _n
70		-57386.068	-50478.123	14.676	-740631.609148
61		-57380.207	-50476.387	4.731	-238803.766997
62		-57381.337	-50483.285	-4.118	207890.208310
N2-1		-57384.325	-50484.784	-6.316	318881.789424
B119		-57387.653	-50481.289	-8.583	433280.903487
B120		-57392.908	-50482.235	-6.670	336716.507450
B121		-57394.323	-50482.511	-1.975	99702.899225
71		-57384.883	-50481.604	8.265	-416725.641020
			背面積		91.311331
			地面積		45.655665
			地積		45.65 m ²

面積一覽表

地番名	面積
2636-1	37.343461 m ²
2636-3	45.655665 m ²
合計	82.999126 m ²

座標一覽表

測点名	X	座標	Y	座標	備考
N0.22	-57421.782	-50489.280			金属標
AT.1-1	-57384.307	-50455.610			金属標

測地系	任意座標系
座標系	
測量年月日	平成24年7月



- 凡例
- コンクリート
 - プレート
 - プラスチック板
 - 鉄板
 - 瓦葺
 - 雑草

250

申請人

作成者

登記年月日：平成25年11月27日

地積測量図

地番 2636-2, 2636-4, 2636-5

土地の所在 愛甲郡清川村煤ヶ谷字古在家

図1.2

地番	座標	X	Y	面積
224	2636-2	-57401.637	-50462.176	5.500
227	2636-2	-57394.610	-50464.213	7.303
227	2636-2	-57394.323	-50466.987	1.268
225	2636-2	-57393.342	-50465.539	4.393
226	2636-2	-57395.931	-50465.994	6.575
211	2636-2	-57386.787	-50460.170	7.215
212	2636-2	-57382.716	-50467.658	4.669
83	2636-2	-57391.768	-50467.463	-1.509
82-1	2636-2	-57394.323	-50464.764	-1.130
88	2636-2	-57390.928	-50466.010	-4.988
8121	2636-2	-57394.323	-50462.511	-3.182
8122	2636-2	-57400.116	-50463.642	-1.314
面積				148.075403
面積				148.07 m ²

地番	座標	X	Y	面積
82-1	2636-4	-57394.323	-50464.764	-1.451
83	2636-4	-57391.768	-50467.463	3.297
88	2636-4	-57390.928	-50466.010	3.738
50	2636-4	-57375.028	-50465.325	17.866
46-1	2636-4	-57372.090	-50478.111	6.888
47-1	2636-4	-57362.062	-50469.474	-18.928
60	2636-4	-57366.172	-50465.614	-14.035
61	2636-4	-57378.390	-50475.773	-2.447
62	2636-4	-57386.207	-50476.387	-4.118
62	2636-4	-57381.337	-50483.285	-330.647820
面積				165.323914
面積				165.32 m ²

地番	座標	X	Y	面積
71	2636-1	-57394.833	-50461.004	5.080
8121	2636-1	-57394.323	-50462.511	-5.227
8122	2636-1	-57400.110	-50463.642	-5.680
73	2636-1	-57400.003	-50463.044	5.227
面積				8.788848
面積				4.394924
面積				4.39 m ²

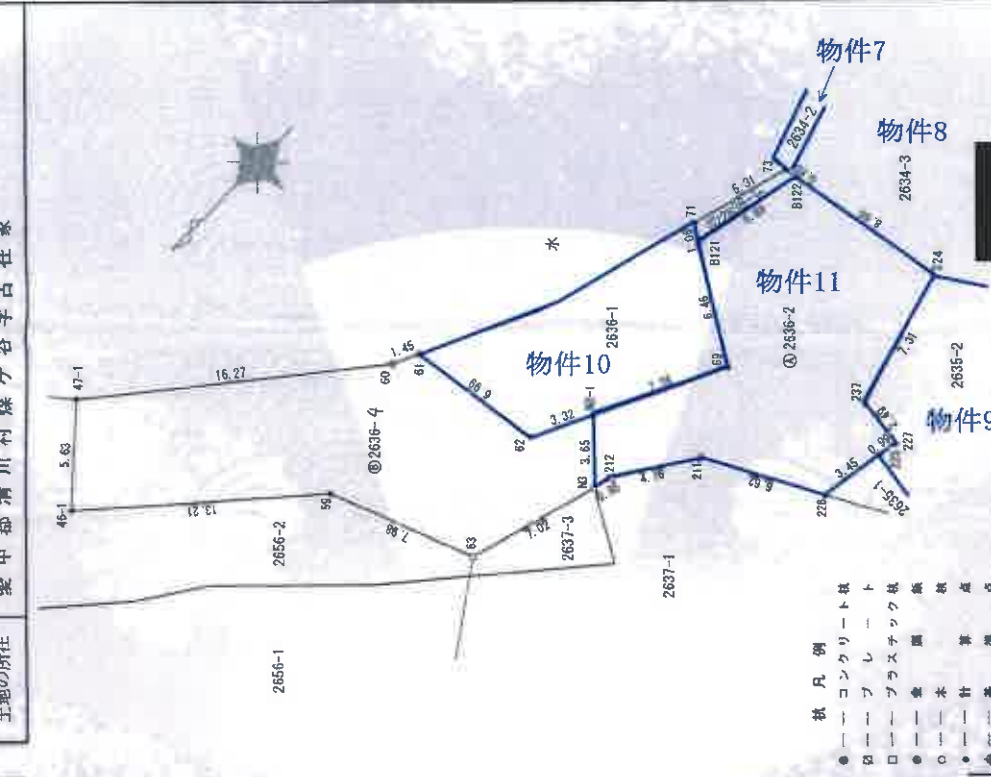
地番	座標	X	Y	面積
224	2636-2	-57401.637	-50462.176	5.500
227	2636-2	-57394.610	-50464.213	7.303
227	2636-2	-57394.323	-50466.987	1.268
225	2636-2	-57393.342	-50465.539	4.393
226	2636-2	-57395.931	-50465.994	6.575
211	2636-2	-57386.787	-50460.170	7.215
212	2636-2	-57382.716	-50467.658	4.669
83	2636-2	-57391.768	-50467.463	-1.509
82-1	2636-2	-57394.323	-50464.764	-1.130
88	2636-2	-57390.928	-50466.010	-4.988
8121	2636-2	-57394.323	-50462.511	-3.182
8122	2636-2	-57400.116	-50463.642	-1.314
面積				148.075403
面積				148.07 m ²

図1.1

面積

地番	座標	X	Y	面積
224	2636-2	-57401.637	-50462.176	5.500
227	2636-2	-57394.610	-50464.213	7.303
227	2636-2	-57394.323	-50466.987	1.268
225	2636-2	-57393.342	-50465.539	4.393
226	2636-2	-57395.931	-50465.994	6.575
211	2636-2	-57386.787	-50460.170	7.215
212	2636-2	-57382.716	-50467.658	4.669
83	2636-2	-57391.768	-50467.463	-1.509
82-1	2636-2	-57394.323	-50464.764	-1.130
88	2636-2	-57390.928	-50466.010	-4.988
8121	2636-2	-57394.323	-50462.511	-3.182
8122	2636-2	-57400.116	-50463.642	-1.314
面積				148.075403
面積				148.07 m ²

地番	座標	X	Y	面積
224	2636-2	-57401.637	-50462.176	5.500
227	2636-2	-57394.610	-50464.213	7.303
227	2636-2	-57394.323	-50466.987	1.268
225	2636-2	-57393.342	-50465.539	4.393
226	2636-2	-57395.931	-50465.994	6.575
211	2636-2	-57386.787	-50460.170	7.215
212	2636-2	-57382.716	-50467.658	4.669
83	2636-2	-57391.768	-50467.463	-1.509
82-1	2636-2	-57394.323	-50464.764	-1.130
88	2636-2	-57390.928	-50466.010	-4.988
8121	2636-2	-57394.323	-50462.511	-3.182
8122	2636-2	-57400.116	-50463.642	-1.314
面積				148.075403
面積				148.07 m ²



1/250

申請人

作成者

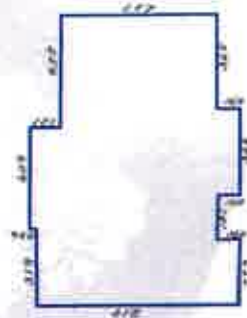
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月22日 横浜地方法務局厚木支局 登記官

登記年月日：昭和50年9月20日

680689

建 物 階 面 図 面 図

家屋番号	2636-1
建物の所在	豊中郡讃川村畑谷分左衛門2636番地1 2636番地2 2636番地3



1F

4.09	X	0.20	=	1.2270
2.73	X	0.91	=	2.4843
3.64	X	0.91	=	3.3124
7.28	X	7.29	=	52.9884
4.37	X	4.55	=	19.8835
<u>69.8856 m²</u>				



2F

2.22	X	0.91	=	2.0157
2.73	X	0.91	=	2.4843
1.91	X	4.51	=	8.5955
<u>13.0955 m²</u>				

物件13



作 製 年 月 日
昭 和 50 年 9 月 19 日

作 製 者

申 請 人

昭和五〇年九月貳〇日

50 9 20

縮 尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮 尺 1/200

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
昭和7年7月22日 横浜地方支庁厚木支局 登記官

登記官

建物概略間取図

